

独立行政法人緑資源機構の平成19事業年度評価結果（対：独立行政法人森林総合研究所）の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	現役出向者の復帰に伴う交替以外の役員人事は行わなかった。
----------	------------------------------

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	19事業年度評価における主な指摘事項	平成20及び21年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化	<p>談合事案の発生及びその結果として組織の廃止に至ったことの結果責任は余りにも重大であり、共通の業務運営の効率化への取組を確認しつつも、厳しい評定とせざるを得ない。</p> <p>法人から聴取したコンプライアンスの強化等改善措置による成果の発現に努めるとともに、他組織における先進的な取組は率先して取り入れるなど、十分な自覚をもって適正な業務運営に取り組まれない。</p>	<p>1. 平成20年4月に解散した旧緑資源機構の業務の一部を承継した森林総合研究所において、業務適正化による事件の再発防止が不可欠との自覚をもって、改善措置の定着や成果の早期発現に努め、平成20年度以降、電子入札の本格導入を前倒ししたことをはじめ、「入札談合再発防止対策実施方針」（平成19年8月に旧緑資源機構が策定）の実施状況についてフォローアップを行い、改善措置による成果の発現状況を確認した。</p> <p>2. また、業務運営の一層の適正化・効率化に努めるため、一括契約化の推進による経費節減、職員からの提案による事務・業務改善等に取り組むとともに、会計監査人を講師とする民間企業の内部統制をテーマとする役員・幹部職員向け勉強会を開催し、一般民間企業における組織運営の潮流を把握することに努めた。</p>
事業実施コストの縮減	<p>水源林造成事業において、モザイク施業の導入により造成コストを削減していることは評価できる。</p>	<p>モザイク施業には、水源かん養機能をはじめ幅広い公益的機能の高度発揮に資する面のほか、下刈り等の保育施業の事業量が削減され森林造成コストの削減に資する面を併せ持つことから、現地の状況を踏まえ適切な施業の実施に努めているところである。</p>